

あなたと議会をむすぶ

議会広報

令和4年11月24日発行

第172号

あじがさわ

発行…青森県鯉ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鯉ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321番地 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報紙は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



～ 成長を祝い、今後も健やかに 七五三 ～

幼保連携型認定こども園舞戸保育所（吉田諭大園長）では、園児の成長を祝うとともに、今後も健やかであることを願い七五三詣りをしました。

この日は、保育所内で七五三集会を開いた後、2歳から5歳児30名が舞戸正八幡宮（木村正範宮司）へお詣りをし、団体祈祷を受けました。緊張した面持ちだった園児も、祈祷後に千歳飴を受取り笑顔になっていました。

令和4年11月15日

9月
定例会号

令和3年度決算

2～3

第3回定例会

4～5

一般質問（4人が傍聴）

6～7

各常任委員会・決算特別委員会審議のようす、

久慈市長災害見舞

8

議会活動

9

特集 はつらつチャレンジャー 身近に木のぬくもりを

10

鯉ヶ沢町議会ホームページへアクセス



鯉ヶ沢町議会

検索

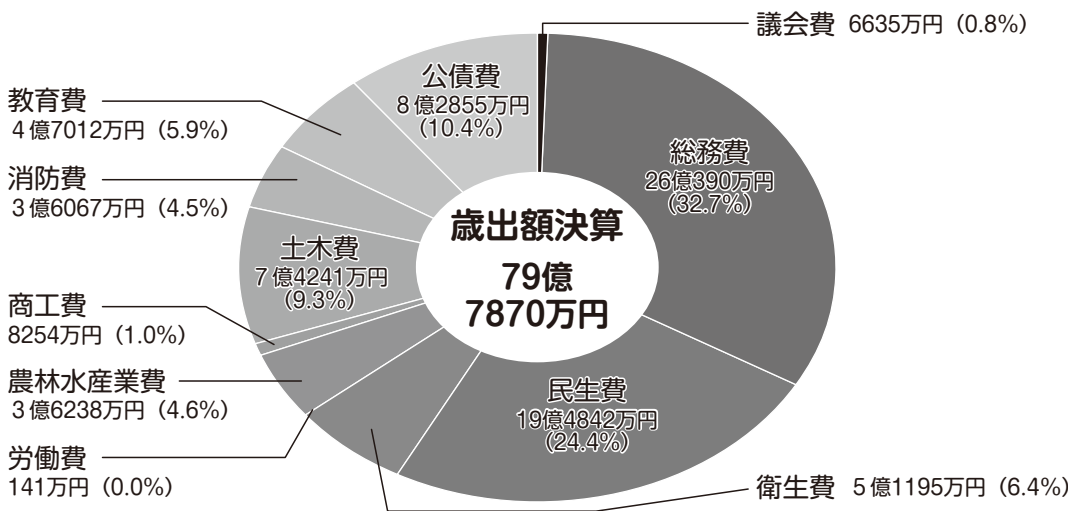
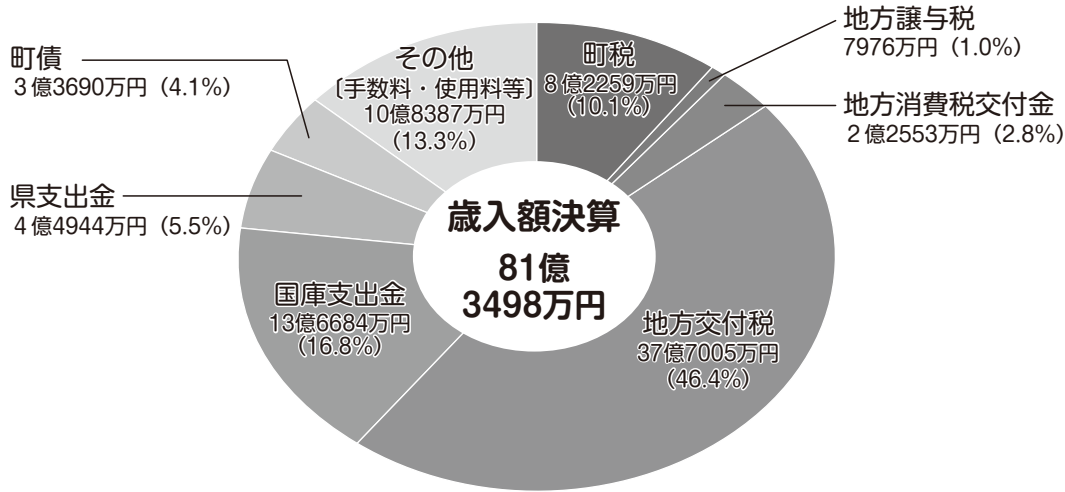


QRコードは
こちらから

一般会計決算額 歳入額81億3498万円
 歳出額79億7870万円

認定

一般会計決算額内訳



令和3年度の決算は、第3回定例会において審議されました。一般会計は、議員全員による決算特別委員会（菊谷忠光委員長）を設置して審査。特別会計、企業会計決算は総務文教・産業建設の各常任委員会に付託し、審査した結果、全ての決算を原案どおり認定しました。

一般会計決算実質収支と財政調整基金・地方債残高

令和3年度一般会計 実質収支額（残ったお金） 1億5336万円	【財政調整基金】 （町の貯金） 4億3814万円 昨年度比 1億4192万円増	【地方債現在高】 （町の借金） 105億8354万円 昨年度比 4億2594万円減
●実質収支（黒字）1億5336万円 1億5628万円（歳入歳出差引額） -292万円（翌年度へ繰り越す財源） 実質収支のうち約半分を ▽財政調整基金に積立（貯金） 7700万円 ※昨年度比400万円増 ▽令和4年度に繰越 7636万円	財政調整基金（貯金） 5カ年の推移	地方債残高（借金） 5カ年の推移

令和3年度 決算

各会計決算の 状況は



各会計決算状況

※決算額は万円単位（四捨五入）で表示しています

会計別	歳入	歳出	差引額	地方債（借金）残高	
一般会計	81億3498万円	79億7870万円	1億5628万円	105億8354万円	
特別会計	国民健康保険事業	14億8451万円	14億2103万円	6348万円	—
	農業集落排水事業	1億5300万円	1億5001万円	299万円	9億5341万円
	小規模水道事業	717万円	590万円	127万円	1972万円
	公共下水道事業	2億5574万円	2億5038万円	536万円	24億5560万円
	墓地公園事業	23万円	19万円	4万円	—
	介護保険事業	16億2496万円	15億8231万円	4265万円	—
	後期高齢者医療	1億4078万円	1億3746万円	332万円	—
	水産業振興事業	4405万円	3510万円	895万円	—
財産区特別会計	1142万円	1016万円	126万円	—	

※財産区特別会計は、5財産区（北浮田、長平、浜横沢、中村、舞戸）の合計額となっています。

企業会計決算状況

※決算額は万円単位（四捨五入）で表示しています

水道事業	収益的収支			資本的収支		
	事業収益	事業費用	差引額	資本的収入	資本的支出	差引額
	2億6614万円	2億4072万円	2542万円	1億3423万円	2億5258万円	△1億1835万円
	地方債残高 14億6516万円（平成29年度から旧簡水特別会計と統合）					

※資本的収支不足額1億1835万円は、当年度分損益勘定留保資金8286万円及び繰越利益剰余金処分額3549万円で補てん

一般会計主な事業

新型コロナウイルスワクチン接種事業費
1億919万円

公共施設等管理維持体制持続化事業費
4236万円

橋梁補修事業費
5267万円

現地審査
(7月21日実施)

決算審査
(7月12日～21日実施)

決算審査は、毎年度、町会計管理者等が提出した決算書類及び証書類などを、町長からの依頼により監査委員が審査します。町各担当から歳入・歳出項目毎に説明を求め確認、決算年度に実施した主な事業について、現地審査を行っています。監査委員はこの後に、決算審査意見書（5ページ）を作成しています。

監査委員による
決算審査

令和4年
第3回
定例会

会期
9月9日～15日

8月3日から大雨による災害救助費ほか 16億4304万円専決処分を承認



災害ごみ搬出のようす

令和4年第3回定例会が9月9日から15日までの日程で開かれました。本定例会には、議案34件、報告2件が上程されました。13日の一般質問では、議員2名が水害に対する支援策について、豪雨災害による避難所の状況と被災された方への支援策についてなどを町政へ問いました。（質問内容は6、7ページに掲載しています。）

最終日には、14日の各常任委員会、決算特別委員会で審査された議案等34件が本会議において審議の結果、原案どおり議決されました。主な議案等は次のとおりとなっています。

▼条例の制定

災害復興基金条例の制定について

可決

災害が発生した場合における町民生活の復興及び災害からの迅速かつ円滑な復旧を目的とし災害復興基金を創設するためのもの。

▼条例の一部改正

町職員の育児休業等に関する条例の改正

可決

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うためのもの。

施行

令和4年10月1日から

【改正内容】

- ・非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和
- ・非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化

主な改正内容

- (1) 選挙運動用自動車の借入契約
単価16,100円（旧15,800円）
- (2) 選挙運動用ビラの作成
単価7円73銭（旧7円51銭）
- (3) 選挙運動用ポスターの作成
単価541円31銭（旧525円6銭）

▼条例の一部改正

町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の改正

国政選挙の公営単価が改正されることから、町議会議員及び町長の選挙に係る公営単価を国の単価と同額となるよう、所要の改正を行うためのもの。

▼専決処分
令和4年度一般会計補正予算

承認

○専決第8号

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業等に急施を要する予算措置。

歳入・歳出それぞれ1億58万6000円増額し、補正後の予算総額は74億231万4000円とする。

○専決第9号

令和4年8月3日から大雨による災害救助費等に急施を要する予算措置。



8月9日、中村川のようす



災害ごみ仮置き場のようす

歳入・歳出それぞれ14億355万7000円増額し、補正後の予算総額は88億587万1000円とする。

▼専決処分
令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算

承認

○専決第10号

令和4年8月9日の大雨に係る公共下水道施設災害復旧事業に急施を要する予算措置。

歳入・歳出それぞれ2億2790万円増額し、補正後の予算総額は5億6642万6000円とする。



▼令和4年度一般会計補正予算 **可決**

一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ2億5396万5000円増額し、補正後の予算総額は90億5983万6000円となりました。

- 【主な歳入補正予算】
- ・普通交付税 1億3167万 3000円
 - ・前年度繰越金 7635万3000円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 3939万6000円

- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 2387万円
- ・指定寄附金 886万1000円

- 【主な歳出補正予算】
- ・災害支援費（被災者生活再建支援金、商工業者被災支援補助金） 1億円
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費 6522万5000円
 - ・県子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 2387万円
 - ・災害復興基金積立 886万1000円

▼舞戸財産区管理会管理委員の選任 **同意**

欠員となっていた舞戸財産区管理会管理委員を選任することに同意するもの。

齊藤 憲人氏

【任期】

令和7年6月29日まで

決算審査意見

監査委員 増田 晶夫
佐藤 昭司

「的確な財政運営計画のもと 効果的な行財政運営を」



増田代表監査委員が決算審査意見を述べる

金の解消に尚一層の努力を望むものである。

歳出についても一般会計での町債残高が前年度末に比べ、4億2594万円減の105億8354万円、特別会計等を合計した町全体では154億円を超えており、未だ厳しい財政状況にあることから、的確な財政運営計画のもと、計画的な起債発行に努め、公債費に係る財政負担軽減に向けた努力を求めるものである。

令和3年度の決算状況を見ると、歳入については、町税収入は前年度と比較し4355万4000円増収の8億2258万9000円となっている。収入未済額は前年度と比較し、大幅に改善されたが、引き続き収入未済額の解消に向けた滞納者の現状把握と実態に即した適切な措置を講じ、未収

取組など行政の果たす役割はますます求められ、それに伴う支出は一層増加することが見込まれることから、効率的で最適な行政サービスを提供できるよう、職員一丸となり、行政運営に取組んでいただくことをお願いしたい。

次に寄附金のうち、あじがさわ未来応援寄附金の額は3億4887万6000円となり、前年度と比較し8565万3000円増額となっており、多額の寄附額となっていることから、事務手続き等に遺漏のない適正な処理に努め、恒久的な財源ではないことを念頭に置き、寄附者の意思を尊重しながら、地域振興につながる使途とされた

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会経済が大きく変動し、住民の安心と安全を確保する取組、健康維持や生きがいに向けた

【要望】
公金の適正な取扱いについて
公金は、町民から託された大切な財産であるとの意識を持ち、適切な取扱いに努めていただきたい。また、不正な会計処理は、町民に対する信用失墜の結果を招くということを職員全体でしっかりと認識し、主務に取組んでいただきたい。
・公金の安全管理を図る上で事務処理の点検を定期的に行い、現行制度の運用面、内部態勢等において改善が必要なものについては、改善をすすめること。
・公金の取扱いの重要性を踏まえ、各課において部下職員の監督及び指導に際し、それぞれの任務と責任の所在を明確にし、最大限の注意を払うこと。
・公金の現金による保管は、原則として行わないものとし、収納金については、即日金融機関に払い込むこと。
やむを得ず即日払い込むことができない場合は、盗難等事故防止のため、金庫を活用し、安全かつ厳重に保管すること。

一般質問



菊谷 忠光議員

9月定例会では、2名の議員が質問しました。一般質問では町の行財政全般に関し、町長の考えや町の施政方針を問います。

災害に強い改良復旧に向けた町の考えは 答へ〈流域治水の観点から調査、検討したい〉

水害に対する支援策について

問・8月9日の豪雨による水害で、被害を受けた住宅や店舗の復旧についてどのような方法で支援するのか伺いたい。

答弁・平田衛町長

町は、被害に遭われた皆様に向け、8月25日に第1報として各種の支援制度を周知し、9月8日には、第2報として34の支援策を出させていただきました。そのうち町独自の支援策では、災害見舞金として床上浸水の世帯に10万円、床下浸水の世帯に5万円、事業所に10万円をそれぞれ給付することとし、被害に遭われた全世帯の上下水道料

金8月分的全額免除をいたします。

さらに、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない中規模半壊及び半壊の世帯には、基礎支援金として30万円を町独自に給付いたします。

また、被災した商工業者への町独自の支援として、事業を継続する方には、施設、設備、備品等の修繕、入替え経費の20%を補助するというところで、こちらは、経費が100万円以上の場合上限を300万円、500万円以上の場合上限が150万円、500万円未満は20%分という3区分で支援することとしております。

問・水害による半壊等の基準を伺います。

答弁・神総務課長

浸水深による判定基準では、床上50cm以上で中規模半壊、床上1m以上で大規模半壊、床上50cm未満が半壊となっております。

問・被災した空き家、倉庫等の対応を伺います。

答弁・神総務課長

被災した空き家、倉庫等は所有者立会いの下、災害ごみの運搬、処理等災害ボランティアセンターと連携し行っております。

問・被害に対する町の調査は、順調に進んでいるのか伺います。

答弁・神総務課長

調査は順調に進んでい



8月9日、浄化センター付近のようす

ます。9月9日現在の被害棟数は、住家と店舗等を合わせ627棟となっております。

町管理の土木施設は、河川10か所、道路33か所、橋梁3か所、下水道施設1か所の計47か所で、被害額は19億6600万円となっております。農林水産関係では、農業施設45か所、農地43か所、林道4か所、アユ・イトウ養殖施設、農作物等の被害460.9ha、合わせて被害額は5億3105万円となっております。商工業関係では、事業所、商品在庫、機器、設備等合わせて被害額は10億1357万円となっております、これらを合計した被害額は、35億1000万円となっております。

また、災害廃棄物は約4000トンが見込まれ、処理費は3億2000万円から4億円程度の見通しです。

問・被害を受けた農家への支援策はありますか。

答弁・田村農林水産課長
農地や農業用施設に関

しては、現在、国の補助災害の認定に向けて鋭意努力しているところで、補助災害の対象とならない、被害額が40万円を超えない小規模災害の農家については、実際に自力で復旧する生産者がありますので、3分の1を助成する農地等災害復旧事業費補助金を活用して頂くよう、第1報の支援策のチラシで周知しているところです。

問・災害に強い改良復旧に向けた町の考えを伺います。

答弁・神総務課長

今回、大雨により中川の護岸の崩壊、越水、溢水(水があふれること)、内水氾濫が起きました。まずは現状を国、県と連携しながら調査し、流域治水の観点から復旧を考えてまいります。

意見・今回の災害に対する町の対応は、大変早かったという声が多くあがっています。最後までしっかりと対応をお願いします。



佐藤 薫議員

豪雨災害による避難所の状況と被災された方への支援策について

問・8月9日の豪雨で、舞戸地区を中心に多くの家屋が浸水被害に見舞われましたが、町が開設した避難所の運営状況等を伺います。

答弁・一戸ほけん福祉課長

町では、8月9日の午前10時55分に舞戸小学校体育館と中央公民館に避難所を開設しました。

午後からは、中下農村婦人の家、赤石公民館、細ヶ平集会所など6カ所の自主避難所と、鱈ヶ沢中学校第2体育館に避難所を開設しました。

避難者数は9日が最も

避難所で状況が分かるように環境改善が必要では
答へ情報を得られるよう早急に対応していく

多く、最大で473人、福祉避難所には、最終的に6人が避難しました。

翌10日の夜になると、避難者が21人に減少したため、11日に鱈ヶ沢中学校第2体育館及び舞戸小学校体育館を閉鎖し、15日には全ての避難者が帰宅したことから、中央公民館を閉鎖しました。

避難所では、入室時の検温と手指消毒を行い、避難者には必要に応じて毛布とマットの支給、非常食のパンやおにぎり、弁当類と飲料水を提供しました。

また、新型コロナウイルス感染症による行動制限を受けている方には、中央公民館の別室で、パーティションで区切るなどの感染対策と健康観察を実施しました。

避難所の熱中症対策と



8月9日、避難所のようす（舞戸小学校体育館）

して、舞戸小学校体育館は大型送風機を、中央公民館はエアコンを活用しました。

問・舞戸小学校体育館に避難した人から、テレビ等がないため、町の被害状況や中村川の水位などが分からず、不安で過ごしたという声が多く聞かれました。

一定程度の状況が分かるように、避難所の環境改善が必要と思いますがいかがですか。

答弁・神総務課長

避難所で情報を得るための一つとして、テレビの設置について、補正予算若しくは既決予算で早急に対応してまいります。

問・町では、国の被災者生活再建支援制度の対象とならない世帯のうち、中規模半壊及び半壊の世帯に対し30万円の支援金を給付することとありますが、半壊の一つ下のランクである準半壊の世帯に対しては、町独自の支援を検討する考えはありますか。

答弁・平田衛町長
町独自の支援金は、床上浸水の被害を受けた世帯に対し給付しますので、床下浸水の被害を受けた世帯については、お見舞金5万円の給付とさせて

金5万円の給付とさせて

いただいています。

問・今回被災した世帯に対し、8月分の上下水道料金を免除するというところでありますが、期間を延長する考えはありますか。

答弁・木村水道課長

免除期間の決定にあたって大和田配水池の配水量を分析したところ、被災後6日間は水道使用量が通常より増えていましたが、その後使用量が落ち着いたため、8月分のみ水道料金を免除することといたしました。

したがって、9月分の免除は現在考えておりません。

意見・各家庭や業者の事情により、9月になっても通常より多く利用する家庭があるのではと思います。

その場合、水道課へ相談する方もいるかと思えますので、懇切、丁寧な対応をお願いします

※佐藤議員は、このほかにも次のような質問をしています。

◆舞戸小学校児童のバス利用について

囲みどり団地や上野の児童は、通学時のあじバス利用の対象外となっておりますが、近頃は猿が出没するなど、通学時の不安を抱える保護者がいると聞いています。舞戸小学校児童のバス利用について、検討してはいかがでしょうか。



通学路のようす

答みどり団地では時々猿の出没を聞きますので、もう少し実態を把握し、現場の声を聞きながら、必要であればバス利用を検討してまいります。

各常任委員会・決算特別委員会の審議

9月14日

第3回定例会では、議案は各常任委員会（総務文教常任委員会、産業建設常任委員会）に付託され、令和3年度一般会計歳入歳出決算案は、議員全員による決算特別委員会（菊谷忠光委員長）を設置し詳しい審議を経て、本会議で決定されました。各常任委員会、決算特別委員会で審議された内容を一部抜粋してお知らせします。

総務文教常任委員会



総務文教常任委員会のようす

産業建設常任委員会



産業建設常任委員会のようす

決算特別委員会



決算特別委員会のようす

らの窓口対応に加え、毎月1回土曜日・日曜日の受付、ポイントの手続き補助を行っています。

【中村特別排水機場について】（佐藤薫委員）今回の災害で雨量も多く、圧力も限界になり、将来的に改修も必要ではないかと思いますが、いかがですか。



中村特別排水機場のようす

【マイナンバーカードについて】（佐藤薫委員）

当町の普及状況と取組等をお聞かせください。

【小野総合窓口課長】8月末現在で、申請者数が3852件。令和3年1月1日の人口9472人に対する割合で40.67%となっています。取組としては、日頃か

久慈市 遠藤讓一市長が災害見舞



お見舞いのことばを述べる遠藤讓一久慈市長（奥側中央）

8月31日、「歴史文化で結ぶ友好協定」（平成30年10月3日締結）により交流を重ねている久慈市遠藤讓一市長が、災害見舞のため町を訪れました。

遠藤市長は、（町議会議員全員による）全員協議会の中で、「この度、鯨ヶ沢町が大きな災害を受けられたということで、非常に心配をしております。災害直後には若干ですけれども支援物資を届けさせていただいたのですが、今日は見舞金を多少持参しました。

久慈市も平成28年と令和元年に2回大きな台風災害を受けまして、その時に鯨ヶ沢町さんからいろいろと助けていただきました。町が泥に埋まる

というのは、経験した者でないとなかなか分らない大変な状況であり、他人事ではなく今日は参上しました。今回の対策についても、これからごみ処理も含めて長期間になると思いますが、久慈市の経験も活用してもらえればと思います。」と町議会議員に伝えました。

【災害復興基金条例の制定について】（佐藤昭司委員）指定寄附などを積立て、今回の災害に充当するということですか。

【水道事業について】（齋藤委員）利用者数、水量が減少していくと思われ、料金の未収金が多くなる。これに対する対策はあるか。

【長谷川水道課上水道班長】水道料金の未納については、督促状と催告書の通知を年数回行っています。

【神総務課長】指定寄附金、ふるさと納税で行っている今回の災害に対する寄附を全部積立てし、災害に役立てるためのものです。

津軽圏城市町村議会議長懇談会 県に対し8月3日からの 大雨による災害に係る要望



青山祐治青森県副知事ら（手前側）に現状を伝える市町村議会議長

9月2日、津軽圏城市町村議会議長懇談会（津軽圏域14市町村の市町村議会議長で組織）の清野一榮会長（弘前市議会議長）、神孝副会長（鱈ヶ沢町議会議長）ほか9名が青森県に対し、大雨による災害に係る支援を要望しました。

この要望は、8月3日からの記録的な大雨により、津軽圏域の各市町村において住民生活のみならず、交通の寸断や農地への冠水、農業用施設の損壊などの被害が発生し、大きな影響を及ぼしていることから、被災農業者への支援や災害復旧事業の早期着手に向けた国への働きかけや財政支援などを求めたものです。

大浦光信公慰霊祭



慰霊祭のようす

10月8日、光信公の館前で大浦光信公慰霊祭が行われました。この慰霊祭は毎年、光信公の命日であるこの日に行われており、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者の人数を制限し行われました。

町議会からは神孝議長が代表して出席し、玉串奉てんを行いました。

災害復旧支援に活用を 議員研修関連経費返上へ



申入れのようす

9月14日、神孝町議会議長と田中亨町議会副議長が、平田衛町長へ今年度の議員研修関連経費100万円を返上し、8月の災害復旧支援に活用してもらうよう、申入れをしました。

8月の大雨により、町内で甚大な被害が発生したことから、議員総意で復旧支援に活用してもらうよう返上を決めたもので、今後、議会費の予算を減額する予定としています。

第4回定例会の予定

傍聴を希望される方はマスクの着用をお願いします。

議会日程は、議会運営委員会において正式に決定されます。議会傍聴は今までどおり行う予定としています。今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じては、変更する場合があります。

開会中は町役場1階町民ホールのモニターに、議会のようすが流れています。

開催日程、一般質問の議員氏名、質問事項については町防災無線、町ホームページでお知らせします。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

- ▼12月9日（金）
開会予定です
- 《開会後の日程は次のとおりです》
- ▽12月13日（火）
一般質問
- ▽12月14日（水）
総括質疑
討論、採決、閉会

特集

はつらつ チャレンジャー

Vol.8 身近に木のぬくもりを

「はつらつチャレンジャー」8回目の今回は、内山工務店 内山匠さんにお話を伺いました。

聞き手は菊谷忠光広報委員です。

伝統工法による大工の手仕事を 次世代に伝え残していきたい



姥袋町

うちやま たくみ
内山 匠さん

鱒ヶ沢町出身。お父様と共に大工として10年間仕事をした後、伝統的な大工の手仕事を行う大阪の建築工房に弟子入り。

昨年夏に鱒ヶ沢へ帰り、自身で工務店を立ち上げる。お母さまと姥袋町在住。

Q 大工の仕事に就いてからはどのくらい経ちますか。
A 高等学校を卒業後、県外の職業訓練校で2年学び、父と同じ大工になりました。
父と共に県外で10年間メーカーの注文住宅を造っていましたが、組み立てる仕事に少し物足りなさを感じ、30歳の時に、伝統的な大工の手仕事を



かなな掛けのようす

する大阪の建築工房に弟子入りしました。

Q 小さい頃から大工の仕事に就こうと思っていましたか。
A 父の仕事を小さい頃から見ていたので、大工の仕事に就きたいと思っていました。
Q 建築工房ではどういうことをしていましたか。
A 手仕事で行う大工仕事(昔ながらの墨付け手刻みの仕事など)を学び、一から積み上げていく手仕事の奥深さと木のぬくもりを知りました。古民家再生や木材によるリフォーム、家具や建具の製作などを手掛けていました。
Q こちらに帰ってきたきっかけは。
A 高齢の母を一人にしておけないという思いと、コロナ禍ということもありました。

Q 大工仕事の魅力とは。
A 一から積み上げて、建物、製品を完成させるまでは緊張しますが、完成後、依頼されたお客様の喜ぶ顔を見ると、やはり嬉しくなります。



現在、請負製作中の墨付け手刻みの建物



Q 普段はどのような仕事をしていますか。
A 大工仕事の請負、プレカット(木材の柱や梁の継ぎ手などを機械で加工するもの)では対応できない建物を手掛けたりしています。



手作りの木製オセロ

Q これからの目標などをお知らせください。
A 先日起きた、水害のような時に、大工としてどういった対応ができるのか。まだ横のつながりも少なく、対応しきれずに無力さを感じました。地域とのつながりということも意識しながら、事業が軌道に乗れば、若手を雇って、手仕事の伝統を次世代に伝え、残していきたいと思っています。
Q 一般の方でも仕事をお願いすることはできるのでしょうか。
A はい。伝統工法による墨付け手刻みの仕事、和室仕事、木塀の修繕、家具・建具製作、小さなリフォーム工事等も承ります。